

# うぐいすの郷デイサービスセンター重要事項説明書

## 1 うぐいすの郷デイサービスセンターの概要

### (1) 所在地等

施設の名称	うぐいすの郷デイサービスセンター
所在地	岩手県岩手郡雫石町西安庭第26地割130番地1 電話 019-692-5888(うぐいすの郷代表) FAX 019-692-5882
指定事業者番号	身体障害者デイサービス(岩手県 03000100020129 号)
管理者	所長
サービスを提供する対象地域	雫石町

### (2) 職員体制

職種	人員	業務内容
所長	1名	事業所の統轄
生活支援員	1名	生活相談、苦情等の受付等
看護職員	1名	健康管理・衛生等
介護職員	1名	日常生活介護、送迎等
機能訓練指導員	1名	機能訓練等
事務員	1名	経理事務
栄養士	1名	食事の提供、栄養指導等

### (3) 設備の概要

利用定員～20名	浴室～1室
介護ベッド～14台	送迎車～3台
静養室～1室	食堂・フリースペース

### (4) 営業日・営業時間・サービス提供時間

営業日	月曜日、火曜日、水曜日、木曜日、金曜日、土曜日
サービス提供時間	午前9時20分から午後3時30分
休業日	5月3日から5月5日及び12月30日から1月3日

## 2 サービス内容

### (1) 送迎

自宅と施設との送迎は、当センター職員が行います。道路状況等により送迎時間が前後する場合があります。花見会など屋外活動の場合には送迎時間が変更される場合がありますので、事前に連絡いたします。

(2) 食事

利用者の栄養、身体の状態および希望や嗜好を考慮した食事の提供を行います。経管栄養の方は、常食されているものをご持参ください。

(3) 入浴

利用者の身体の状態と希望を伺ったうえ、寝たまま入浴できる特殊浴か、職員の介助を受けながら入浴できる介助浴を選択いただきます。また入浴が困難な場合には清拭などの方法で実施します。

(4) 機能訓練

利用者の身体の状態と希望等を伺ったうえ、できる限り機能の維持及び減退防止の訓練を実施します。

(5) 創作活動、社会適応訓練

利用者の身体の状態と希望等を伺ったうえ、工作、園芸等の活動を実施します。また、パソコンやインターネットも利用できます。

(6) 体調確認

来所時に個々の検温、血圧計測、服薬管理を実施します。体調不良のときは代理人又は家族に連絡いたします。

(7) 介護方法の指導等

家族の希望があれば、介護の方法についての指導または相談に応じます。

### 3 料金

(1) 法定代理受領を行う場合の利用料金は、市町村が定める額から社会福祉法人軽減制度対象額を控除した額となります。ただし、法定代理受領を行わない場合には、障害者サービスに要した費用の全額となります。

(2) 昼食代(おやつ代含)は1食660円となります。ただし、市町村で定める給付がある場合は、その給付額を控除した額を負担いただきます。

(3) それ以外のもの

項 目		利 用 金 額	
おむつ代 (1枚あたり)	尿とりパット	40円	(使用している方はご持参下さい)
	フラットタイプ	50円	
	パンツタイプ	80円	
	テープタイプ(M)	100円	
	テープタイプ(L)	110円	
レクリエーション代		実費	
FAXサービス		1枚あたり30円	
コピーサービス		1枚あたり10円(カラー除く)	

(4) 支払方法

毎月中旬頃までに、前月分の上記利用料金及び昼食代を請求いたしますので、翌月15日までにお支払い下さい。

#### 4 緊急時の対応

サービスの提供中に容体の変化等があった場合は、事前の打ち合わせにより、主治医、協力病院、119番等へ連絡するなど必要な措置を講ずるとともに、代理人又は家族に連絡します。

主治医	主治医氏名	
	連絡先	
代理人	氏名	
	連絡先	
家族	氏名	
	連絡先	

#### 5. 非常災害対策

非常時の対応	別途定める「社会福祉法人康済会防火管理規程」により対応します。
防災訓練	別途定める「社会福祉法人康済会防火管理規程」により年2回総合防災訓練、避難訓練を利用者も参加し実施しています。
防災設備状況	自動火災報知器、防災扉、誘導灯、スプリンクラー、ガス漏れ報知器、非常通報装置、非常用電源が設置されております。 ※カーテン等は防炎性のあるものを使用しております。

#### 6 相談、要望、苦情等の窓口

デイサービスに関する相談、要望、苦情等は下記の窓口までお申し出ください。

<b>うぐいすの郷福祉サービス相談委員会</b>		
解決責任者	所 長	1名
受付担当者	生活支援員	1名
第三者委員	地域代表者	1名
同	家族代表者	1名
電話番号 019-692-5888 (受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00)		

当センター以外に市町村などの相談、苦情窓口でも受付けております。

雫石町福祉課 電話019-692-2111

岩手県福祉サービス適正委員会 電話019-637-8871

令和 年 月 日

身体障害者デイサービスセンターの提供開始にあたり、利用者又は代理人に対して契約書及び本書面に基づいて重要な事項を説明いたしました。

事業者

岩手県岩手郡雫石町西安庭第 26 地割 130 番地 1

うぐいすの郷デイサービスセンター

理事長 久保谷 康夫

説明者 うぐいすの郷 デイサービスセンター

氏名

私は、契約書及び本書面により、事業者から身体障害者デイサービスセンターについての重要事項の説明を受けました。

利用者 住所

氏名

代理人 住所

氏名

続柄

雫石町地域活動支援センター事業サービス料金

雫石町地域活動支援センター機能強化事業実施要綱第11条に規定する事業の実施に要する費用

	～4h	4～6h	6h～	加算額
区分1	1,910	3,190	4,140	入浴:1日につき400円
区分2	2,210	3,680	4,790	送迎:片道につき540円
区分3	2,500	4,180	5,430	食事提供加算 420円